

「子どもの体験奨学金事業 ハロカル岡山」  
2026年度 利用者募集要項

■内容

指定するスポーツ・文化・体験活動等（以下、ハロカル参画パートナーという。）の受講料等の経費として「子ども体験奨学金」を提供します。

※奨学金は立て替え払いとなります。詳細は、p.2「奨学金利用までの流れ」をご参照ください。

■対象者

本事業の対象者は、次の4点の要件をすべて満たす者としてします。

- (1) 申請日時点で岡山市内に居住する未就学児・小学生・中学生・高校生及びそれに準ずる年齢の子どもを養育している者
- (2) 年に2回程度、運営事務局との面談が可能な者  
※面談は、近隣の公民館など、家庭の負担が少ない場所で、短時間で行います。
- (3) 運営事務局が実施するアンケートやヒアリング調査に協力できること
- (4) 世帯の経済状況について、次のア～エのいずれかにあてはまること
  - ア 申請日時点で、「生活保護」の適用を受けている
  - イ 令和7年度に「児童扶養手当」の支給を受けている
  - ウ 令和7年度の「就学援助」の認定を受けている
  - エ ア～ウに該当しないが、同程度の経済状況である

例)

- ・ 公的年金を受給しているために児童扶養手当が減額または支給されていない世帯
- ・ 扶養義務者（祖父母など）の所得により児童扶養手当が不支給となった世帯
- ・ 前年、前前年の所得が多かったため児童扶養手当が不支給となったが、家計急変で今年の所得が児童扶養手当受給相当に減少している世帯

■定員

20名程度

※兄弟数などにより、若干前後する場合があります。

※ハロカル参画パートナーには、それぞれの受講可能定員が設けられています。詳細は「ハロカル参画パートナーリスト（予定）」をご確認ください。

■申込期限

2026年5月6日（水・祝）

※決定通知は、2026年5月22日（金）までにメールにて通知します。

■選考

- ・ 定員を上回る申し込みがあった場合、世帯の経済状況等を考慮して選考を行います。同程度の経済状況の場合、抽選で利用者を決定する場合があります。
- ・ ハロカル参画パートナーごとに定員が設定されているため、特定の習い事に希望者が偏った場合も、選考により利用者を決定する場合があります。

■申し込み方法

次の申し込みフォームより必要事項を入力の上、送信してください。

[https://www.charity-santa.com/project/rudolf/okayama-taiken/hello\\_culture/](https://www.charity-santa.com/project/rudolf/okayama-taiken/hello_culture/)

※奨学金の支払いを行う口座情報は、決定後に提出いただきます。

■奨学金の額

子ども一人あたり年額上限 11,000円分

※ハロカル参画パートナーに支払った実費の領収書により清算し、運営事務局から指定口座に振込みます。

※振込月は、2026年10月（5月～9月の支払い分）、2027年4月（10月～3月の支払い分）の2回を予定しています。

※対象となる経費は、2026年5月23日～2027年3月31日の支払い分です。

#### ■奨学金の対象となる習い事等

別紙、「ハロカル参画パートナーリスト」に掲載されている習い事等が、奨学金の対象です。申し込みフォームにて第1希望から第3希望まで選択をしてください。

#### ■奨学金利用までの流れ

##### ステップ1 【申し込み・希望する講座の調整】

申し込みいただいた情報をもとに、運営事務局にて受講する参加する利用先の調整を行います。希望いただいた体験活動パートナー（習い事等）の定員を上回る場合は、第2、第3希望に移っていただく場合がございます。

##### ステップ2 【利用決定通知】

2026年5月22日に、利用が決定した旨（またはご利用いただけない旨）を通知いたします。結果通知は申込者全員にお送りいたします。なお、利用決定通知後、各家庭と見学日を調整し、それに合わせて初回面談を実施させていただきます。

##### ステップ3 【習い事等の受講】

ステップ2の利用決定通知を受領後は、各ハロカル参画パートナーの実施日時に受講してください。なお、受講料やその他実費は受講当日に支払いが必要です。講師が徴収しますので、忘れずに持参してください。

##### ステップ4 【奨学金の振込み】

実績（支払った領収書等）に基づき、指定口座へ奨学金を振込みます。振り込みは特定非営利活動法人チャリティーサンタが行います。

※振込予定：2026年10月（5月～9月の支払い分）、2027年4月（10月～3月の支払い分）の2回を予定

#### ■その他留意事項

- ・生活保護世帯の方は、本奨学金の利用について、予め担当のケースワーカーに相談し、収入認定の有無についてご確認ください。
- ・次年度以降の利用については現在検討中です。改めて2027年2月頃にご案内いたします。

#### ■お問い合わせ

特定非営利活動法人チャリティーサンタ（ハロカル岡山運営事務局構成団体）

E-mail : [hc\\_okayama@cfc.or.jp](mailto:hc_okayama@cfc.or.jp)

#### ■実施主体等

主催：ハロカル岡山運営事務局（以下、2団体の共同運営）

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン（東京都墨田区）

特定非営利活動法人チャリティーサンタ（岡山県岡山市）

協力：岡山市こども福祉課、岡山市教育委員会生涯学習課公民館振興室